関係社会福祉施設等の長 様

福井県健康福祉部長寿福祉課長

新型コロナウイルス感染症の感染急拡大に備えた感染対策の徹底について

県内における新型コロナウイルスの感染拡大を踏まえ、本日、「福井県感染拡大警報(1月13日~2月20日)」を延長しました。

高齢者施設等においても連日感染の発生が確認されており、各事業所におかれましては、 別添「感染拡大防止のためのポイント」と併せ、以下の事項についてご留意のうえ、警戒 度を一層高めた施設における感染防止を徹底されるようお願いします。

記

1 職員の皆さまの外出時における感染予防留意の周知

県内各地で感染が発生していることを踏まえ、外出や人との集まりの際、あらゆる機会において会話時のマスク着用の徹底、その後の体調管理への注意について、職員の皆さまに周知をお願いします。

少しでも感染に不安を感じる場合は、別添のとおり無料検査を受けることができるので、併せて周知をお願いします。

2 職員・利用者の健康管理

感染が判明した施設において、症状があったにもかかわらず勤務していた事例がございました。各施設においては、すべての職員について、出勤前に検温に加え、必ず咳や頭痛、喉の痛みなどの症状の確認・記録を行い、日ごろの体調と比べて少しでも異変を感じる場合には出勤をせず、速やかに医療機関を受診してください。また、勤務中においても、体調不良が見られる場合は、早退等させ、利用者と接触させないようにしてください。

また、利用者については、サービス利用前に、職員同様、検温に加え、必ず咳や頭痛、 喉の痛みなどの症状の確認・記録を行い、発熱や呼吸器症状、体調不良等がある場合は サービスの利用を断る取扱いとしてください。

3 早期受診の徹底

職員・利用者ともに、発熱や呼吸器症状、体調不良等がある場合は、万一新型コロナウイルスに感染していた場合の事態の重要性を考慮し、経過を観察することなく早期に 医療機関を受診するようにしてください。 4 感染の発生や職員が不足する場合を想定した業務継続計画(BCP)の点検、策定職員や利用者の感染発生時や、幼稚園等の臨時休園、小学校休校等による職員不足を想定した事業継続計画について、改めて確認し、実行できるよう準備をしてください。また、計画未策定の場合は、感染発生時や職員が不足するケース等を想定した施設運営の方法を確認してください。

(参考)介護施設・事業所における BCP 作成支援に関する研修 (厚生労働省田)

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/kaigo_koureisha/douga_00002.html

5 介護サービス提供時における標準予防策の徹底

すべての職員について、勤務中はもとより、食事時や休憩時を含めて不織布マスク着用を徹底してください。また、感染が発生した施設において、職員の休憩時にマスク未着用や密な空間で休憩していたケースがあったことを踏まえ、各施設管理者においては、日常的に職員の休憩時の環境についても確認してください。

併せて、令和3年7月8日付け事務連絡で送付したチェックリスト(別添参照)に基づき、施設内での感染対策状況の再点検を行い、不備があった部分については、速やかに改善してください。

特に個人防護具の適切な使用(必要な場面での使用、手袋・ガウンの利用者ごとの交換など)や手指消毒剤を携帯するなど適切なタイミングの手指衛生は、介護者や他の利用者をウイルス等から守るための重要なポイントであるため、留意してください

6 県への報告

職員および入所者に新型コロナウイルス感染症への疑い症例が察知された場合、速やかに保健所に連絡することをお願いしておりますが、以下の場合については、県長寿福祉課にもご連絡くださるようお願いします。

- ・利用者、職員が PCR 検査または抗原検査を受ける場合 (※自費もしくは1月4日に開始した無症状者への無料検査による PCR 検査または抗 原検査を受ける場合は報告不要です)
- 利用者、職員の感染が確定した場合
- ・利用者、職員が濃厚接触者に該当した場合
- ・訪問系サービスにおいて、濃厚接触者に対して訪問サービスを提供する場合

【連絡先】

(平日8時30分から17時15分)電話番号0776-20-0332 あて電話願います。(土日祝日・夜間・早朝)メールアドレス hokaisei@pref. fukui. lg. jp あてメール願います。

【担当】福井県健康福祉部長寿福祉課 介護サービスグループ 電話 0776-20-0332 FAX 0776-20-0642 Mail hokaisei@pref.fukui.lg.jp

感染拡大防止のためのポイント

1. 職員・利用者の健康管理の徹底

- ・全ての職員について、出勤前に検温とあわせて、発熱、頭痛、倦怠感、咽頭 痛等の健康状態の確認を必ず行い、記録を残すこと。
- ・発熱以外も含め、体調不良の場合は、出勤せず、速やかに医療機関を受診するよう徹底すること。
- ・勤務中においても、体調不良が見られる場合は、早退等させ、速やかに医療 機関を受診すること。
- ・利用者についても、職員同様、検温と健康状態の確認、記録を行い、体調不 良の場合は、早期に嘱託医等医療機関を受診すること。
- ・発熱等の有症状者については食堂等の共有スペースを利用せず、居室対応と し、その対応方法について、事前に職員内で十分に共有すること。
- ・ワクチン接種後の感染は軽い症状のケースも多く、本人が気付きにくいことも多いことから、少しでも異変を感じた場合には、速やかにかかりつけ医等 医療機関や受診相談センターに相談すること。こうした「気づき」には、職員・利用者の健康状態に関する情報について、令和3年7月8日付事務連絡において送付した一覧表を参考に一覧表等に取りまとめるなど、管理者等と 共有することが有効であること。

2. 適切な防護具の使用

- ・手袋、ガウン、フェイスシールド等の個人防護具の使用は、職員・利用者の 双方を感染症から守るために重要なポイントであることから、管理者等は、 現場の職員と必要な数量等情報共有を行い、防護具を十分に使用できるよう 配備すること。
- ・食事介助や口腔ケア等飛沫を浴びる可能性があるケアを行うときや発熱等有 症状者にケアを行うときは、個人防護具の適切な使用を徹底すること。
- ・特に、施設内での感染発生時において介護体制を維持するためにも、職員が 濃厚接触者にならない対策が大事であることから、グローブ等個人防護具が 適切に使用されているか管理者等が日常的に確認を行うこと。

*不適切な防護具の使用例

- ・1人のケアが終わった後、手袋を交換せずに他の利用者のケアを行う。
- ・使用済みの手袋を裏返し、再度利用するなど、本来は使い捨ての衛生用品を 再利用する。

3. 施設内の環境整備

- ・1ケア1消毒の徹底についても、上記2同様、感染拡大防止のための重要ポイントであることから、手洗い用液体石けん、ペーパータオル、手指消毒剤等についても、1ケア1消毒ができる体制を整備すること。
- ・タオルの共有については、交差感染・細菌汚染のリスクが高いことから、使 用を中止すること。
- ・以下の点について、複数の感染事例において、物を介した感染リスクが指摘 されたことから、特に注意すること。

・職員の休憩についても、上記2同様、職員が濃厚接触者にならない対策が必要であり、3密を回避して休憩をとるよう施設内で共有し、管理者等は随時休憩時の感染対策の状況を確認すること。

4. 施設内の感染対策および感染時対応体制整備

- ・日常から職員・利用者の健康状態やその他感染対策上改善すべき課題等が共 有できるよう、職種ごとやフロアごとに感染対策のリーダーを設けるなど、 施設内で報告・相談しやすい環境や体制を設けること。
- ・施設内での感染対策委員会を活用し、緊急時の報告体制や役割分担等を事前 に整備し、緊急時には迅速に指示できる体制を構築すること。

5. 施設内感染対応に備えた利用者情報の一覧表化

・施設内の集団感染時に、法人内の応援職員など外部の人的支援が入る場合に備え、入所者の介護に関する情報を平時より一覧表化しておくことにより、 応援体制下でも迅速かつ安全な介護ケアが図られること。(県内の施設で作成されている様式を参考提示するので、適宜ご活用ください。)

県民行動指針 Ver.34※下線は訂正箇所

県民のみなさまには、新型コロナウイルス感染防止のため、以下のことをお願いします。

福井県知事 杉本 達治

【県民のみなさまへ】

I 「マスク着用」など基本的な習慣を

- □ マスクの着用を徹底しましょう(屋外で人が近くにいない場合は除く)。特に食事中を含め、会話をする際は、マスク着用の徹底をより一層心掛けてください。
 □ 人との間隔を取りましょう(できるだけ 2 m、最低 1 m)。
 □ 帰宅後、食事前には、手を洗いましょう。
 また、「目」、「鼻の穴」、「口」は安易に触らないようにしましょう。
 □ こまめに換気しましょう。(毎時 2 回以上、1 回あたり数分間全開に)
 □ 感染拡大地域**との往来は慎重に判断してください。
 **直近1週間の新規感染者数が人口 10 万人あたり 15 人以上の地域(県 HP で毎日更新)
- □ 他県と往来する際は、人混みを避けるなど基本的な感染防止対策を徹底 しましょう。帰福後は、体調管理に注意してください。

2 感染リスクを下げて

- □ 「換気の悪い密閉空間」、「多数が集まる密集場所」、「間近で会話や発声をする密接場面」という3つの条件(三つの密)を避けましょう。
- □ <u>家族に高齢者や基礎疾患のある方がいる場合は、家庭内でもマスクを着</u> 用するなど、家庭内での感染対策を徹底してください。
- □ 会食をする際は「会話時のマスク着用」を徹底しましょう。徹底できない場合は、会食を控えてください。
- □ 飲食で店舗を利用する場合は、「ふくい安全・安心認証店」を選んでください。飲食以外で店舗を利用するときには「感染防止徹底宣言」ステッカーが掲示されていることを確認し、掲示されていない場合は利用を控えてください。
- □ 接触確認アプリ (COCOA) を導入しましょう。万一アプリからの通知があった場合には、受診・相談センター (0776 20-0795) に相談してください。

3 体調不良の場合は

- □ 検温など体調確認を心がけ、体調不良の場合は、無理をして外出・出勤 しないようにしましょう。
- □ 発熱等の症状がある場合は、かかりつけ医・最寄りの医療機関に電話で 相談しましょう。

かかりつけ医を持たない場合や、受診先に迷う場合は、受診・相談センター (0776-20-0795) に電話で相談しましょう。

□ 体調不良の同居家族がいる場合には、部屋や食事などの生活空間を分け、 家庭内でもマスクを着用しましょう。

【事業者等のみなさまへ】

4 安心できる職場や店舗等に

- □ 感染拡大予防ガイドラインを遵守し、「感染防止徹底宣言」ステッカーを 掲示しましょう。
- □ 感染が発生した場合に備え、利用客の連絡先等を記録しましょう。 万一感染が発生した場合には、PCR検査や施設名の公表、名簿の提出 など保健所の調査に協力してください。
- □ 喫煙所や更衣室、社員食堂を含め、職場内において三つの密をつくらないようにしましょう。
- □ 職場内において、昼食時、休憩時を含めたマスク着用を改めて徹底しま しょう。
- □ テレワーク、シフト制の導入や、出張はオンラインで代替するなど、働き方を見直しましょう。
- □ 体調不良の人が気兼ねなく休める職場の雰囲気を作りましょう。
- □ 飲食の場での「会話時のマスク着用」を推進するため、利用客にマスク 会食の励行を呼び掛けましょう。

【県民・事業者等のみなさまへ】

5 誹謗中傷や差別的行為はしない

- □ 感染者・濃厚接触者や医療従事者ならびにその家族や関係者等に対して、 誹謗中傷や差別的行為は絶対にしないようにしましょう。
- □ 新型コロナワクチンについて、周りの人に接種を強要したり、接種を受けていない人に差別的な扱いをすることがないようお願いします。

参考

【福井県ホームページ】 全国の感染状況、まん延防止等重点措置を実施する地域 https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/kenkou/kansensyo-yobousessyu/corona_ver2_2.html

【内閣府ホームページ】 感染リスクが高まる「5つの場面」 など https://corona.go.jp/proposal/

本県の今後の対応

県内の感染状況を踏まえ、「<mark>福井県感染拡大警報</mark>」を延長

期間 1月13日(木)から2月20日(日)まで(39日間)

1月31日(月)まで(19日間)

現状の評価(1月28日現在)

※今後感染状況に応じて変更の可能性あり

	現状		11111	レベル 1	レベル2		レベル3
			注 意 報	警報	特別警報	緊急事態	
医療 提供 体制	①病床全体	現時点確保病床数 (425床)の占有率	15.5 % (66床)	20%程度 (85~95床)	30%程度 (125~135床)	40%程度 (165~175床)	50%以上 (212床)
	②うち I C U	現時点確保病床数 (24床)の占有率	4. 2% (1床)	20%程度 (5床)	30%程度	40%程度 (10床)	50%以上 ^(12床)
感染状況			1 042人 (135.6人)	概ね70人~80人 (10人)	概ね110人~120人	概ね150人~160人	192人以上

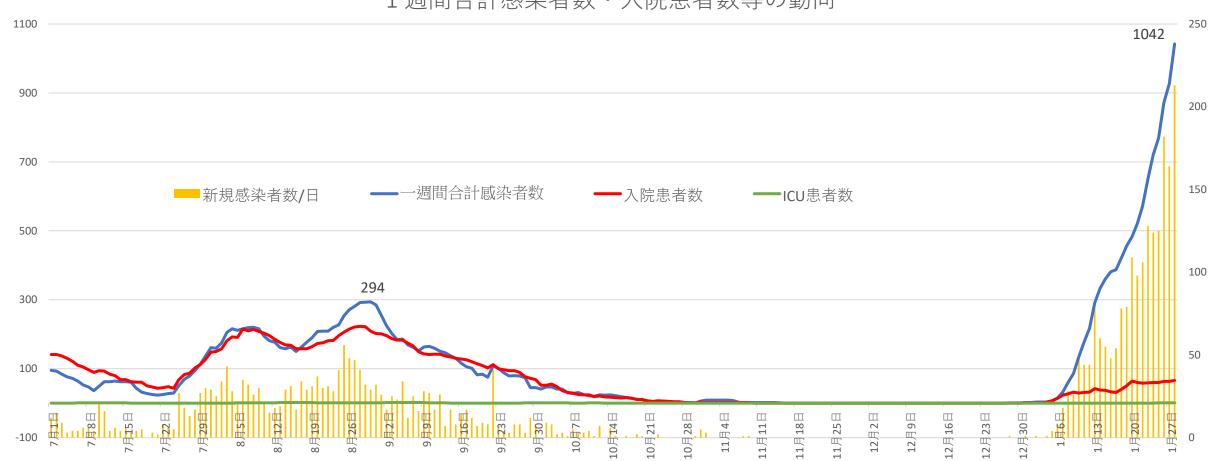
新規感染者: 213人

療養者数 :1050人(医療機関66人、宿泊療養施設175人、自宅経過観察809人)

感染者数の推移

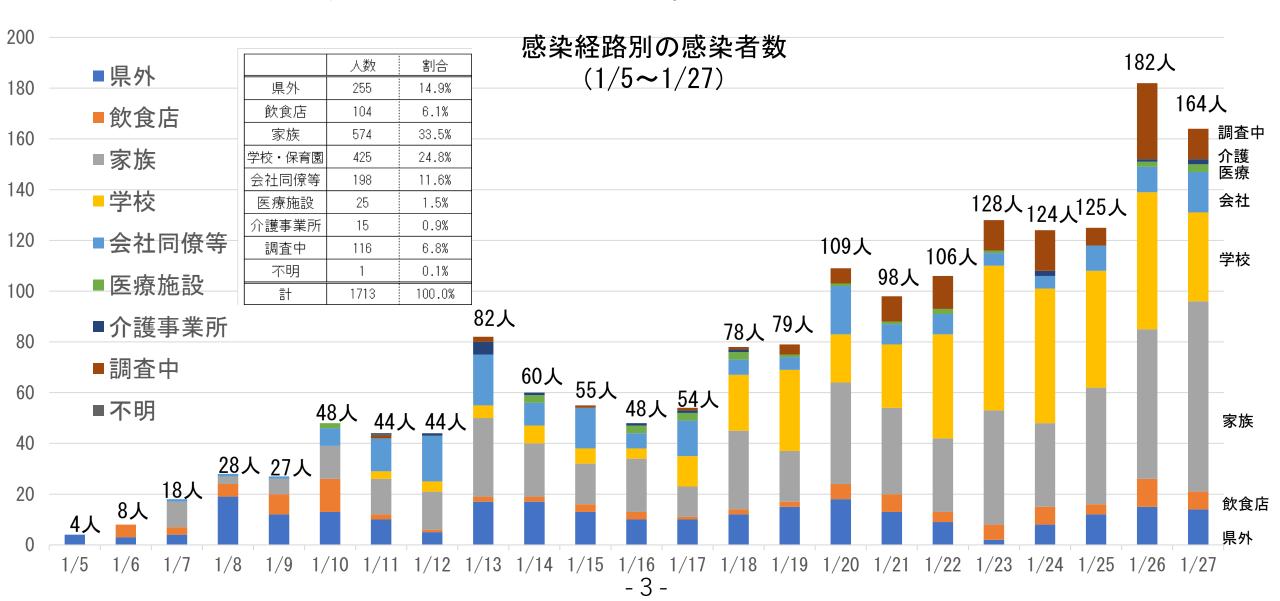
- ・直近1週間の新規感染者数は第5波最高値(294人)の約3倍
- 一方、入院患者数は低い水準を維持

1週間合計感染者数・入院患者数等の動向



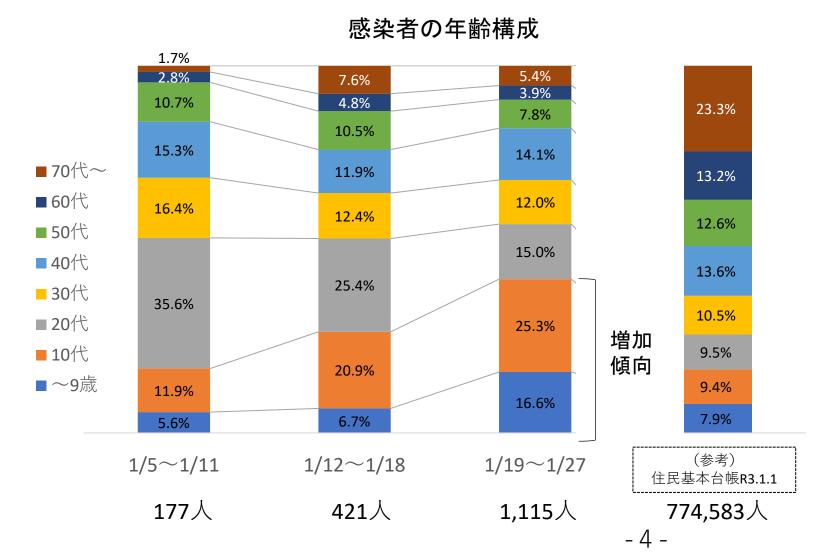
感染の状況① 経路別

- 学校および家庭における感染者が増加

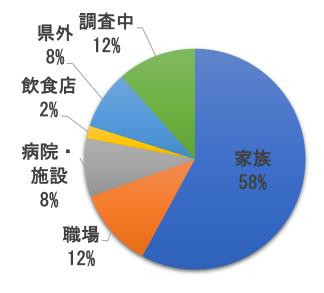


感染の状況② 年代別等

- 10代以下を中心に感染が拡大
- ・60歳以上の感染経路は、家族が6割を占める



60歳以上の感染経路(1/5~1/27)



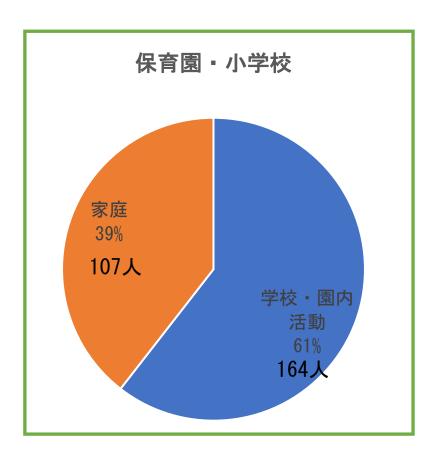
感染経路	人数	割合
家族	95	58%
職場	19	12%
病院・施設	14	9%
飲食店	3	2%
県外	14	9%
調査中	19	12%
総計	164	100%

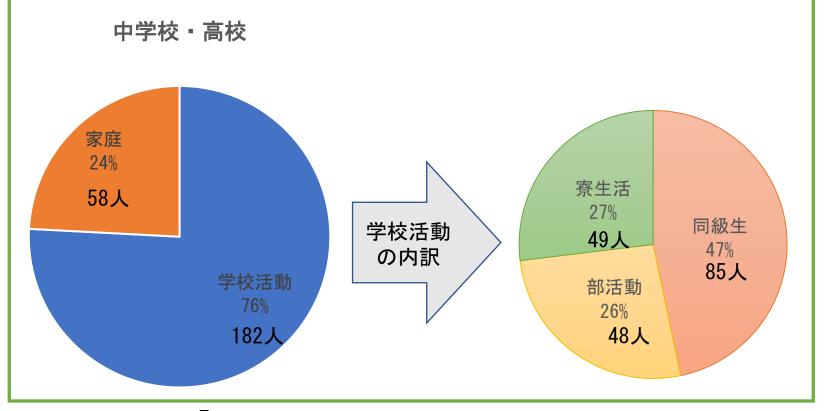
感染の状況③ 10代以下の感染経路

- ・ 園児・小学生は、学校・園内活動での感染割合が 6割
- 中 高校生は、学校活動での感染が8割近く

10代以下の感染経路(1/5~1/27)

※一部推定を含む



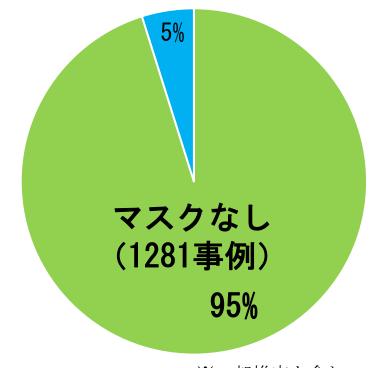


感染の状況④ マスク着用の状況

- ・感染経路の特定できる感染者の95%が、会話時のマスク着用なし
- ・家庭・共同生活内におけるマスクなしの飲食や会話により感染が拡大

感染者におけるマスクの着用状況 (1/5~1/27)※デルタ株陽性者を除く

マスクあり(66事例)



※一部推定を含む

【感染経路が特定可能な事例】

95. 1%がマスクなし (1281/1347)

		事例数	割合	
1		(,	(%)	
	マスクなし	1, 281	76%	
	マスクあり	66	4%	
	調査中・不明	344	20%	
	計	1, 691	100%	

※一部推定を含む

(マスクなしでの感染例)

- ・休憩時間に同僚や同級生と昼食・会話
- ・部活・スポ少の練習・休憩中の会話や発声
- ・寮の共同生活で一緒に飲食・談話
- ・放課後に友達の家でゲーム・おやつ
- ・学校で感染した子・孫が同居の親・祖父母と家で食事 6 -

福井県感染拡大警報のポイント

県民のみなさまへのお願い

〇「おはなしはマスク」の徹底

継続

- ・食事中を含め、会話時のマスク着用を徹底
- ・寒い時期でも、換気や手洗い、消毒などの基本的な対策を徹底

○感染拡大地域との往来は慎重に

- ・県外往来時には「おはなしはマスク」を率先実施
- ・往来する場合は、人混み回避など感染対策

〇会食時の感染対策を徹底 継続

- ・「会話時のマスク着用」が徹底できないなら会食は控える
- ・認証店は、「会話時のマスク着用」など感染対策徹底を利用者に呼びかけ

○家庭における感染対策を強化 強化

・高齢者や基礎疾患のある方が同居している場合は、家庭内でもマスク着用

家族のために、できること。

高齢者の感染は 家庭内が

家族にこんな方がいたら、協力しあって対策を



高齢者や 基礎疾患があるなど 重症化リスクが高い方



咳や発熱など コロナ疑いの症状がある方







家庭内でもマスク着用 飲食中も「おはなしはマスク」

おうちの 対策は このルールに







定期的に換気



んよう



タオル、コップ等は自分専用 食事も大皿ではなく、取り分けて できれば居住スペース、食事の時間も分けて





せっけんでこまめに手洗い 洗っていない手で目や鼻、口などを触らない

感染対策の強化

〇ワクチン接種の推進(資料2)

・交互接種の有効性等を踏まえ、早めの3回目接種を呼びかけ

〇自宅経過観察体制の強化 (資料3)

・地域の協力医療機関によるオンライン診療、投薬を開始

〇学校・保育施設等における感染対策(資料4) (資料5)

- ・休校期間の延長や休日の部活動休止など感染対策を強化
- ・休園時の業務継続計画の実行やどうしても保育が必要な子への代替保育 の確保を園・市町に要請

〇事業者の感染防止対策 (資料6)

・子どもの臨時休校等に備え、保護者(従業員)が休みやすい環境づくり

〇無料検査の延長(2月20日まで)

- ・無症状で感染に不安を感じる方の無料検査の期間を2月20日まで延長
- ・行政検査の増加に伴う検査機関の負荷軽減のため、抗原定性検査に限定(2/1~)

出典:厚生科学審議会

ワクチンの3回目接種はお早めに

〇接種券が届いた時に接種できるワクチンをできるだけ早く接種

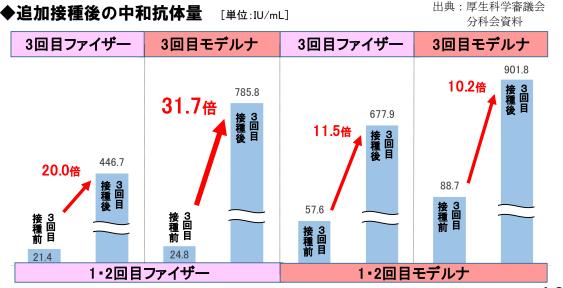
・いずれのワクチンも抗体量は十分上昇し、オミクロン株にも有効 < 1、2回目にファイザーを接種した方の中和抗体量>

3回目ファイザー ・・・・ 接種前の 20.0倍

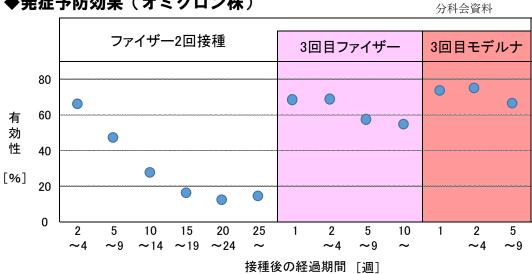
3回目モデルナ … 接種前の 31. 7倍

※モデルナの接種量は1・2回目の<u>半量</u>

→ 2回目接種後と比較して、発熱や疲労など接種後の症状が少ないとの報告あり







-10-

自宅経過観察体制の強化

・医師による初期投薬とサポートセンターによる経過観察に加え

地域の医療機関との連携による投薬体制を整備

医師会連携 福井モデル

発症から 10日間

保健所 医療機関で よる調査 の問診

症状に 基礎疾患 応じた ワクチン 薬処方 接種歴等 初期 を聴取

陽性確認

治療

入院 コーディネート センター 医師 よる問診

症状 に 応 た 入院 先

0

調整

重症・中等症

軽症・無症状

院 (医療機関 425床)

宿泊療養 (宿泊療養施設 316床→575床)

自宅経過観察

陽性者・接触者 サポートセンター

県下 1 か所

看護師等による経過観察 テレビ電話等の活用

新

協力医療機関

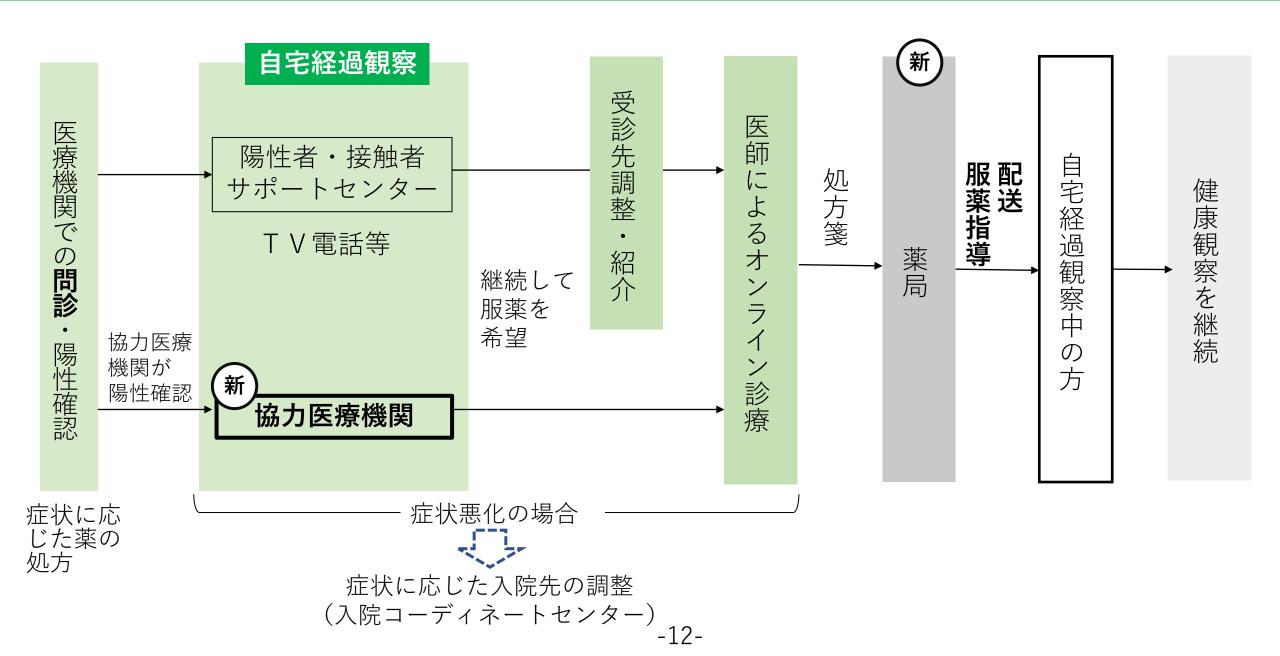
オンライン診療を基に投薬 薬局による薬の配送 服薬指導

県下**1**か所

症状悪化の場合は 入院調整

-11-

自宅経過観察者に対する必要な医薬品の提供フロー



学校における感染防止対策

○警戒度を一層高め、細心の注意を払って感染防止対策を再徹底

(1) 学校内外での対策の徹底 強化

※市町教育委員会・私立学校に同様の内容を要請

- ・「おはなしはマスク」など基本的な対策が徹底されているか、<u>校長等を中心に総点検</u> ※昼食(黙食)、部活動の前後、寮の共有スペース等について重点的に点検
- ・<u>学校行事や、複数学年・クラス合同の活動</u>は、タブレット活用など<u>実施方法を工夫</u>
- ・宿泊を伴う修学旅行等は、訪問先が県内であっても控える
- ・家庭内での感染防止対策の重要性を保護者に呼びかけ ※家庭内でも「おはなしはマスク」、わずかな体調の変化も見逃さず、登校せずに医療機関や受診・相談センターに相談

(2) 部活動での感染対策 強化

- ・遠征や合宿、練習試合など対外活動は控える
- ・<u>平日の部活動の活動時間を短縮するともに、土日の部活動は控える</u> ※全国大会等を控えている場合を除く。この場合も、感染対策を徹底すること

(3) 子どもたちの学びの保障

- ・感染の広がりを確実に把握するため、保健所の指導の下、<u>学校の臨時休業期間を延長</u>※(従来)概ね2~3日 → (見直し後)概ね5日(土日含む)
- ・タブレット端末を活用したオンライン学習等により、休業期間中も子どもたちの学びを保障

保育園、幼稚園、認定こども園における感染防止対策

○警戒度を一層高め、園・家庭とが一体となった感染防止対策を徹底

(1) 園 における対策の徹底を要請

- ・感染リスクが高い行事・保育活動を行う際の感染防止対策の強化
- ・感染の発生や職員が不足する場合を想定した<u>業務継続計画(BCP)の点検、策定</u> ※休園期間中に保育が必要になる子への対応や、小学校休業等に伴う職員不足の間の園運営の実施方法、職員応援体制等
- ・臨時休園が長期化した場合の保育が必要な子ども※への代替保育の確保を市町に要請 ※医療従事者などエッセンシャルワーカーで仕事を休むことが困難な保護者の子ども

保育園、幼稚園、認定こども園の休園数		R4.1.1以降の累計) R4.1.28雰	祖在(市町等からの報告に基づく)
	休園日数:1~2日	休園日数:3~5日	休園日数:6日以上
33園	12園	16園	5園

(2) 家庭 における対策の徹底を周知

- ・健康観察を行い、子どもや家族の<u>体調に変化が生じている場合、通園しない</u>よう徹底 ※保育園等の臨時休園に伴う従業員の休暇時の給与の一部助成を受けられる「小学校休業等対応助成金」を保護者へ周知
- ・家族が濃厚接触者となった場合や行政検査を受けた場合、受診・相談センターや園へ 相談し、登園は慎重に判断

保育園等での子どもや職員の感染が続く場合、今後、家庭保育が可能な範囲での登園自粛要請も検討

事業者の感染防止対策

事業者に対して、関係団体を通じて下記の事項を周知

- ウイルスを職場内に持ち込まない対策の徹底
 - ・本人はもちろん、家族が体調不良の場合にも出勤せずにテレワーク 強化
 - ・オンライン会議や商談等により、県境をまたぐ移動は慎重に判断
 - ・出社時には昼食、休憩を含めて会話時のマスク着用を徹底

〇 事業継続体制の構築

- ・濃厚接触による欠勤者増加に備え、BCP(事業継続計画)を再点検
- ・より一層のテレワークや時差出勤、シフト制の導入など、働き方を見直し

〇 子どもの臨時休校等への対応

- ・子どもの世話のため気兼ねなく休める職場の雰囲気づくり
- ・臨時休校等(小学校、幼稚園、保育所など)に伴い、従業員に有給休暇を 取得させた事業主に対する国の助成制度を案内(小学校休業等対応助成金)